

2025年（令和7年）4月16日

藤沢市大庭台墓園・西富墓地使用者の皆様へ

藤沢市大庭台墓園墓地管理料及び西富墓地管理料の納付場所について

日頃から藤沢市墓地管理運営へのご理解とご協力をいただきありがとうございます。

4月15日（火）に発送いたしました大庭台墓園墓地管理料及び西富墓地管理料納入通知書の納付場所につきまして、記載内容に一部誤りがありました。

正しくは次の納付場所となります。

誤) 各市民センター

正) 各市民センター（※藤沢市民センター及び村岡市民センターを除く）

ご迷惑をおかけして申し訳ございません。藤沢市民センター及び村岡市民センターでは住民サービス担当（公金お支払い）窓口を開設しておりませんので、納付希望者の方は通知書内に記載のコンビニエンスストア（西富墓地管理料除く）、金融機関及び市役所本庁舎等をご利用いただきますようお願い申し上げます。

以 上

【事務担当】

福祉総務課

衛生施設担当

TEL 0466-50-8258